

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 5 年度
計画変更年度	令和 6 年度
計画主体	日吉津村

## 日吉津村鳥獣被害防止計画

### <連絡先>

担当部署名 日吉津村建設産業課  
所在地 日吉津村大字日吉津 8 7 2 番地 1 5  
電話番号 0 8 5 9—2 7—5 9 5 3  
F A X 番号 0 8 5 9—2 7—0 9 0 3  
メールアドレス kensetsu-san@hiezu.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ヌートリア、ハシブトガラス・ハシボソガラス（以下「カラス類」という）、カルガモ・ヒドリガモ（以下「カモ類」という）、ヒヨドリ、キジ、イノシシ、キツネ、イタチ、テン、アライグマ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	日吉津村全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
		面積 (a)	金額 (千円)
ヌートリア	水稻、野菜など	2	25
カラス類	野菜など	—	—
カモ類	野菜など	—	—
ヒヨドリ	野菜など	—	—
キジ	野菜など	—	—
イノシシ	野菜など	—	—
キツネ	野菜など	—	—
イタチ	野菜など	—	—
テン	野菜など	—	—
アライグマ	野菜など	—	—

(2) 被害の傾向

○ヌートリア

主に村内の海川排水路及び堀古川周辺の農地の野菜類にヌートリアの被害が顕著に見られる。概ね毎年度被害は発生しているが、大きな被害には至っていない。ただし、個体数の減少は見られず今後も被害は発生する可能性がある。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
被害金額 (千円)	—	—	6	—	25
被害面積 (a)	—	—	1	—	2

○カラス類

大きな被害は発生していないが、野菜等への小規模な被害が継続的に発生していたこともあり、今後被害が発生する可能性がある。

○カモ類

具体的被害報告はないものの、ブロッコリー生産農家から毎年被害があ

ったことを確認している。また、日野川等にカモ類の大量生息が引き続き確認できることから、冬季に村内全域でブロッコリーが被害を受ける傾向にある。

**○キツネ**

令和4年度にはキツネを1頭を捕獲。被害は発生していないが、今後は被害発生の可能性はある。

**○アライグマ**

令和元年度にアライグマと思われるものが目撃された。被害は発生していないが、今後は被害発生の可能性はある。

**○ヒヨドリ**

具体的な被害報告はないものの、今後、果樹類や野菜等の園芸作物に被害発生の可能性はある。

**○キジ**

具体的な被害報告はないものの、日野川の河川敷内での生息が確認されており、今後は被害発生の可能性はある。

**○イノシシ**

管内での生息は確認されていないが、過去に、他の地域から逃げてきた個体が管内で捕獲された例がある。

**○イタチ**

農作物への具体的な被害報告はないものの、民家の屋根裏等への侵入例がある。

**○テン**

イタチと同様、民家への侵入が懸念される。

**(3) 被害の軽減目標**

指標	現状値 (令和3年度)		目標値 (令和7年度)	
	面積 (a)	金額 (千円)	面積 (a)	金額 (千円)
ヌートリア (野菜・水稲ほか)	2	25	0.1	1
カラス類 (野菜ほか)	—	—	—	—
カモ類 (野菜ほか)	—	—	—	—
ヒヨドリ (野菜ほか)	—	—	—	—
キジ (野菜ほか)	—	—	—	—
イノシシ (野菜ほか)	—	—	—	—
キツネ (野菜ほか)	—	—	—	—
イタチ	—	—	—	—

(野菜ほか)				
テン (野菜ほか)	—	—	—	—
アライグマ (野菜ほか)	—	—	—	—

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<b>捕獲体制</b>	
	<b>全鳥獣対象</b>	
	被害を受けた農家等が村に捕獲依頼をし、村から依頼を受けた狩猟免許所持者が捕獲活動を実施する。	村内に狩猟免許所持者がおらず、迅速な捕獲活動が実施できない場合がある。
	<b>ヌートリア</b>	
	村で箱ワナを購入し、捕獲許可を受けた村外の狩猟免許所持者に貸与し捕獲を依頼している。	野菜等の被害は具体的報告がされないこともあるので、作目別に情報を集めるなど状況の把握に努める必要がある。
	<b>カラス類</b>	
被害状況の把握が十分にできておらず、具体的な対策が出来ていない。	ヌートリア同様に被害把握が必要である。地理的条件で銃器による駆除ができないため、効果的な追い払いや飛来防止等の対策を進める必要がある。	
<b>カモ類</b>		
ブロッコリー生産者は、主体的に吹き流し・テグスをほ場に設置し、侵入を防ぐ対策を取っている。	吹き流しの設置など、効果的な追い払いや飛来防止の対策を進める必要がある。	
防護柵の設置等に関する取組	なし	なし
生息環境管理その他の取組	なし	ヌートリアは、河川護岸壁の隙間等において営巣が見受けられる。護岸壁の修繕も含めて検討していく。

(5) 今後の取組方針

<p><b>○ヌートリア</b></p> <p>被害情報の把握に努め、農作物への被害が拡大する前に捕獲をするため、地域からの完全排除を目指す。</p>
---

<b>○カラス類</b>	農家個々の侵入を防ぐ対策を支援するなど追い払い対策を強化する。
<b>○カモ類</b>	ブロッコリー圃場への侵入を防ぐ有効な対策の調査を行う。吹き流し等の導入助成を行い、被害防止に係る費用負担の軽減を図る。
<b>○アライグマ</b>	農作物の被害が発生する前に、地域からの排除を目的とした捕獲対策を検討する。
<b>○ヒヨドリ</b>	他地域の事例を参考に、被害防止対策を検討する。
<b>○キジ</b>	他地域の事例を参考に、被害防止対策を検討する。
<b>○イノシシ</b>	他地域の事例を参考に、被害防止対策を検討する。
<b>○キツネ</b>	他地域の事例を参考に、被害防止対策を検討する。
<b>○イタチ</b>	他地域の事例を参考に、被害防止対策を検討する。
<b>○テン</b>	他地域の事例を参考に、被害防止対策を検討する。

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

被害発生時、村外の免許所持者に捕獲を依頼し、捕獲を行っている。
---------------------------------

#### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	ヌートリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況の把握</li> <li>・計画に基づく捕獲の推進</li> <li>・捕獲従事者の確保</li> </ul>
令和6年度	ヌートリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況の把握</li> <li>・計画に基づく捕獲の推進</li> <li>・捕獲従事者の確保</li> </ul>
令和7年度	ヌートリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況の把握</li> <li>・計画に基づく捕獲の推進</li> <li>・捕獲従事者の確保</li> </ul>

#### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
○ヌートリア 年間20頭を当面の目標数とし、地域からの排除を最終目標とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ヌートリア	20頭	20頭	20頭
捕獲等の取組内容			
(日吉津村全域) ○ヌートリア 捕獲手段：箱ワナを基本とする。 実施予定時期：通年			

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
日吉津村	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

なし

(2) その他被害防止に関する取組

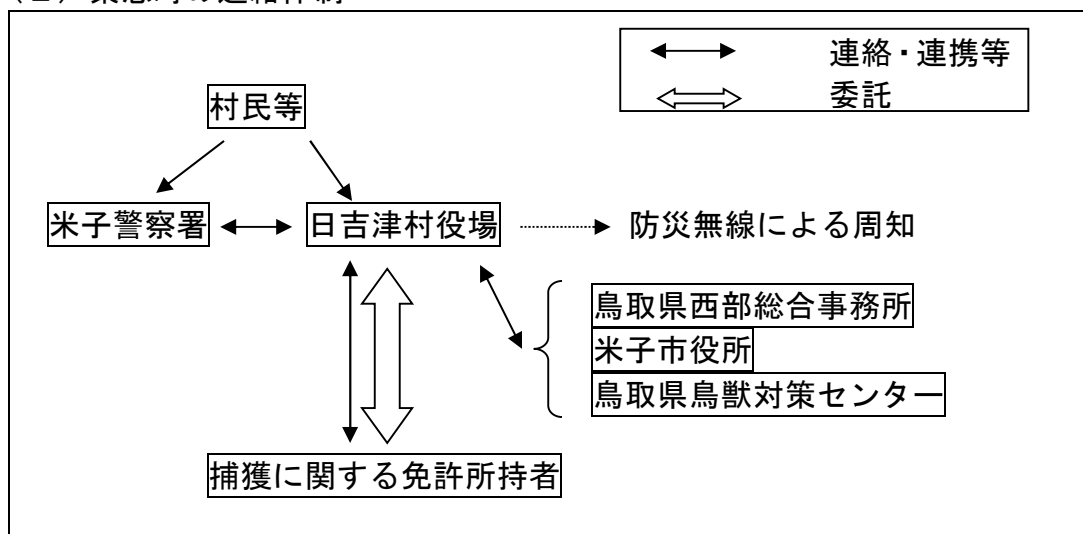
効果等が検証され、農家の実施意向があるものについて実施する。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
鳥取県猟友会	捕獲実施
鳥取県	捕獲についての助言
米子警察署	住民の安全確保

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲後の鳥獣は全て、焼却処分または埋設処分とする。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

なし

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

なし

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
鳥取県鳥獣対策センター	全体計画の支援に関すること
鳥取県西部総合事務所 農林局・環境建築局	全体計画の支援に関すること

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

設置することは考えておらず、猟友会の協力のもと捕獲を実施する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

## 9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

「豚熱まん延防止のための野生イノシシの捕獲強化の方針」により、捕獲強化を進めるとともに、捕獲者に対して、靴底や車両への消毒の実施徹底などを注意喚起していくことで感染拡大防止を図る

また、イノシシの PCR 検査・検査結果が出るまでの保管等については、関係機関の指示を受けながら対応する。